

広報

おやまざき

1

2017(平成29)年

お
おめでと
記念すべき
50歳



50年前の町制施行時のようす

お
おきな
チカラを
秘めたまち



お お や ま ざ き

あけましておめでとうございます
今年は町制施行50周年です!

や
まならば
天王山に
決まってる



ま
またとない
この機会を
楽しもう



いざ
勝負の聖地
天王山
ここにあり



き
ねんの
一年
はばたんぞ



今月の主な内容

- 新年のごあいさつ P2
- 新しい民生児童委員を紹介します P4
- ファミサポを利用しませんか P6
- KDDI株の森林整備事業 P7
- 見守りQRコード登録制度 P8

vol.588
<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

新年のごあいさつ



あけましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、健康かな
新年を迎えることとお慶び申し上げます。

平成29年、元日。このすがすがしい、年の
節日に、皆様、どんな顔笑を覚わられたでしょ
うか。

節日といえば、今年、大山崎町は、大きな
それを迎えます。昭和49年11月3日に、当時
の大山崎村が町制施行して大山崎町が誕生し、
50周年となります。

町制施行当時、時代は高度経済成長の
真っ只中。ブルーリボン賞が手中に握り中、
好景気に支えられた宅地開発が、大山崎町で
も、一気に沸きました。結果昭和40年に1万
りり人足りあつた町の人口は、わずか10年
後には、3倍以上となる約3万人に達し
ました。

この急激な人口増加にともない、町内環境
も大きく変動し、今、町では当時建設した公共
施設やインフラの老朽化が新たな課題となつ
ています。

また、当時とは逆に、今が分回は、本格的
な人口減少社会を迎えています。そして、越
後県社会の到来。どうやって活力を維持させ
ていくか、町全体の大きな課題となつて
いる中、大山崎町でも、将来にわたる町の活性化
が課題となっています。

幸いにして昨年は、人口が約二百人も増加

新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、気持ちも
新たに輝かしい新春を迎えることとお慶び
申し上げます。

また、日頃より町議会にお寄せいただき
ありがとうございます。心から感謝
申し上げます。

私は、昨年11月の臨時議会におきまして、
議決の所請を御わけていただきこととなり、
初めての春を迎えました。もとより御力では
ありませんが、大山崎町の発展のため全力を傾
注して参る所存です。

さて、昨年を顧みますと、熊本県、鳥取県、
福島県で発生した地震や、台風19号をはじめ
とする大雨がもたらした被害など、全国各
県で発生した災害では、自然の脅威を再認識
させられることとなりました。

一方、本町に引きまわしては、その自然災
害への対応策も含めた10年後の本町の将来
像、基本目標を定める「第4次総合計画」を
はじめ、人口減少や地方創生に对应するた
め、今後5年間の基本目標、基本的方向、具
体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと
創生総合戦略」など中長期的な計画の第1歩
を踏み出しました。この「第4次総合計画」
そして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
に基づき、さまざまな施策が実施されてい
るところです。



町制施行50周年記念を 将来に弾みをつける契機に

大山崎町長 山本 圭一

するという状況にありましたが、そのような
課題を解決し、皆様に、住みたい、そして住
み続けたいと思つてもらえる町を作り上げる
ために、今後とも誠心誠意、尽力すること
を、新年にあつて改めてお誓ひ申し上げます。

さて、町が誕生してからのこの50年は、山
家車の普及、携帯電話やインターネットなど
ITの発達により、私たちの生活は、大き
く変化しました。次の50年を想像してみます
と、車の自動運転化、人工知能の発達、等々、
これからは科学技術は日進月進し、一方、
地球温暖化に伴う環境の変化も懸念されるこ
とです。

また、公職選挙法が改正され、昨年より18
歳から20歳までの若い方にも投票権が与えら
れました。二代表制の「一票重し」議会とい
たしましても、これまで以上に若い方からお
手取りまで、より多くの町民の皆さまの
町行政に反映させるよう努めるとともに、地
方創生への効果も含め、総合計画に掲げられ
ているまちの将来像「大正山のみもと、三川
合流の地、みんなを笑顔にするまち、ええと
こ、がんばる、おおやまきさき」の実現を目指
し、町行政と力を合わせて参る所存であります。

大山崎町を未来の町民へ 誇りをもって引き継ぐように

大山崎町議会議長 小泉 満



私たちの暮らしは、どのように移り変わ
っていくのでしょうか。

そんな中でも、多分確かなことがあります。
将来の大山崎町民も、大正山の自然とその山
麓に点在する史跡とふれあい、誇り高い森
らしさを誇つていくことでしょう。

記念すべき新年のこの一年を、同じように
大正山のみもとで、このふるさとを築き上げ
た先人の苦労に思いをはせ、将来に向けて弾
みをつける契機としたいものです。

皆様のいつそうのご多幸、ご活躍を、お祈
り申し上げます。

本年は町制が施行され、50周年となる記念
すべき年です。本町の礎を築かれた先人の
方々に深く感謝を申し上げますとともに、大山
崎町を未来の町民に誇りをもつて引き継ぐこ
とができるよう、議会が持つ機能を最大限に
發揮し、町民生活の向上と大山崎町の発展の
ため、議員一同、誠心誠意努めて参ります。

結びに、本年も、願ひのご祈祷、ご御力を賜
りますようお願い申し上げますとともに、町
民の皆様にとりまして本年が幸多き一年と
なりますよう、ご祈念申し上げます。新年
のご挨拶とさせていただきます。

福祉のことに相談ください

新しい民生児童委員を紹介します

新しい民生児童委員と主任児童委員が委嘱されました。これらの委員は民生委員推薦会の推薦に基づき、京都府の審議を経て厚生労働大臣が委嘱するもので、大山崎町では新たに2名が委嘱されました。

協議会を組織したり、福祉サービスについての相談や支援などを行う民生児童委員31人、子育て支援など児童福祉を専門に行う主任児童委員が2人です。いずれも京都府の非常勤特別職で、無給の地方公務員です。福祉の問題で困ったり悩んだりしたときは、担当地区の民生児童委員にご相談ください。

問 Ⅱ 福祉課社会福祉係

☎ 9556-2101(内151)



平成29年は

民生委員制度100周年

民生委員制度は、今年制度創設100周年を迎えます。これは、民生委員制度の源である岡山県の「済世園町制度」が大正6(1917)年から数えて100年を迎えることによりです。また、民生委員が兼っている児童委員制度も今年で70周年となります。

全国民生委員児童委員連合会では、この100周年とらう大きな節目を契機として、さまざまな児童福祉活動が展開されていますが、民生委員・児童委員活動の1層の充実・発展に向け、何よりその活動を広く社会にアピールしていくことを目指しています。



KDDI(株) 天王山森林整備 ボランティア活動(第21回) 28.10.22(日)

KDDI 側の取り組み

KDDI 側では、企業の CSR 活動(社会貢献)の一環で、天王山で森林整備ボランティア活動を定期的に実施されています。

春の活動では、ゆえずきた竹の伐採と放草竹林での薪取りに取り組み、秋の活動では、不材木の有効活用を図るため、薪作りに取り組まれています。

10月22日(日)秋の活動として薪取りが行われ、KDDI 側の社員、ボランティアスタッフを含め 89人が参加しました。

そして12月16日(日)、KDDI 側に町内の保育所などへ不材で作った110束の「薪」を寄附いただきました。この薪は、冬施設を併つきなど行事に活用されます。

KDDI(株)が天王山で森林整備ボランティア活動を行いました

問い合わせ 天王山森林整備協議会 ☎956-2101 (R244)

天王山の今

薪を燃料として活用していた時代は、天王山は手入れの行き届いた山でしたが、現在、土地の所有者の高齢化や後継者不足などから管理が難しく、放草竹林が多くを占めています。

大山崎町は、企業からの寄附、豊かな森を育てる市民税・町村交付金などを財源として、天王山の森林整備にとりかかっています。

KDDI 側をはじめとする、企業や大学、ボランティア団体の活動が、天王山の保全に大きく役立っています。

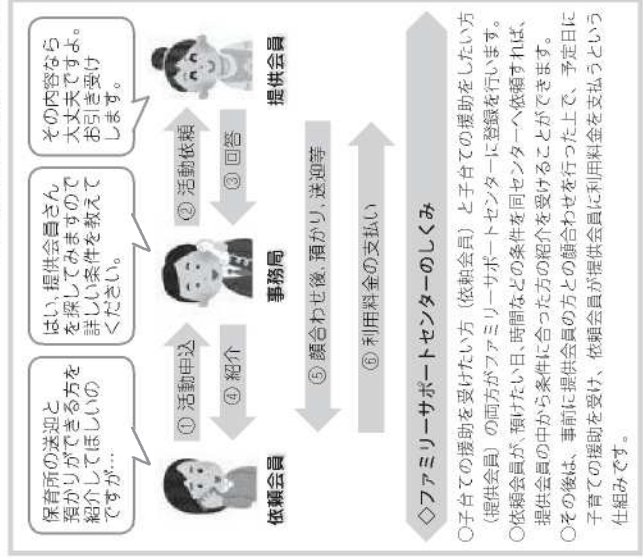


KDDI(株)に「薪」を 寄附いただきました 28.12.16(日)

寄附を受けた施設
老人福祉センター「長寿苑」
学童保育「なかよしクラブ」
「第2保育所」
「第3保育所」
「緑のエプロン」
「離宮八幡宮・酒解神社」
「玉積寺」

～地域の中で子育ての助け合い～ ファミサポを利用しませんか

問い合わせ ☎956-2101 (R159)



週一回程度来て、保育所のお迎えの時間前に伺わない。誰かに頼めたら、「一日の物に行く間、子どもをみてもらえたら」といふなど、「近所で助けてくれる人がいればなる」といふなど「苦悶のなら、お手伝いできますよ」といふ方々となんか役割をファミリーサポートセンターにおまかせします。

ファミリーサポートセンターでは、依頼員及び提供員を随時募集しています。

- ### ◇どんなことを依頼できるの？
- ① 保育施設等の保育開始前・終後、小学校の放課後や放課後児童クラブの終了後の子どもの預かり
 - ② 保育施設等までの送迎
 - ③ 買い物や外出の際の子どもの預かり
 - ④ その他、センターが認める依頼員の仕事と有足の両立のために必要な援助
- ※原則として、援助活動は、提供員のご家庭又はセンターが認めた公共施設において行います。
- ※資料を伴う援助活動は行うことができません。

- ### ◇利用するには…
- 依頼員も提供員も同じエリアに大会市並養育費(負担率16%)と及び放課後に預けられます。を提出してください。何方が終了することもできます。
 - 提供員としての入会・登録する方は、町が準備する講習を受ける必要があります。

- ### ◇会員になるための要件
- 依頼員(子育ての援助を受けたい方)
 - ↓ 町内に居住し、生後6か月から小学6年生までの子どもの保護者であること
 - 提供員(子育ての援助をしたい方)
 - ↓ 町内に居住し、心身ともに健康で、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方
 - ↓ 自宅で子どもを預かることができる
 - ↓ 講習会(町主催)を受講した方

- ### ◇利用料金
- 利用料金は、活動終了後、依頼員が提供員へ入金送金させていただきます。
- 平日午前7時～午後7時 1時間 700円
 - 平日以外(お月・夜間・土日祝日など) 1時間 800円
- ※荷役、おやつ・送迎にかかる交通費等は、実費分を依頼員が負担してください。

ファミサポ交流会を開催します!

大山崎町のファミサポが始まり3年目となりました。さらにファミサポを盛り上げて行くため、「ファミサポを利用してみたい」と思うけど、初めてで不安…」など迷われている方を対象に交流会を開催します。関心のある方は、ぜひお申し込みください。

○ 日時 = 2月11日(土)午前10時～午前12時
○ ところ = 中央公民館別館
○ 内容 = みんなで楽しくピザづくり!
○ 講師 = スマイルブレイス 代表 幸山 由任さん

○ 定員 = 親子4組程度(先着順)
○ 申込先 = 1月4日から福祉課児童福祉係へ電話
○ 申込先 = 福祉課児童福祉係(内159)

